

付属機関等の会議結果の公開 様式

会 議 名	平成27年第5回愛荘町みらい創生会議 会議結果（概要）
開 催 日 時	平成28年3月14日（月） 9：30～11：05
開 催 場 所	愛荘町役場愛知川庁舎3階第2委員会室
出 席 者	西村正司、秦憲志、田中伸幸、長瀬昭一、兼房貢司、長崎弘法、北村由合美、林俊哉、西澤基治、大橋通孝、嶋中まさ子、野村仁美
欠 席 者	正木玲央奈
事 務 局	林総合政策部長、上林総合政策課長、橋本主査
傍 聴 者	なし
審 議 内 容	<p>○愛荘町みらい創生会議委員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根青年会議所 林俊哉氏が塚越秀治に代わり参画 <p>○愛荘町みらい創生戦略（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの状況報告 ・前回会議からの文言修正 ・愛荘町みらい創生戦略の策定、公表 <p>○地方創生加速化交付金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛荘町は、単独事業2事業、連携事業1事業の実施計画書を提出（単独） <ul style="list-style-type: none"> ①シルバー世代の働き方改革 「農」のあるまちづくりプロジェクト ②麻布 Aishoasaco 創造発信事業 （連携） <ul style="list-style-type: none"> ①近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業
問い合わせ先	総合政策課 担当 上林、橋本 連絡先 0749-42-7684

平成27年度 第5回 愛荘町みらい創生会議
議 事 録

1. 日 時：平成28年3月14日（月）9:30～11:05
2. 場 所：愛荘町役場 愛知川庁舎 3階 第2委員会室
3. 出席者：

【委員】

	区分	所属	氏名（敬称略）	備考	
会長	産業	愛荘町商工会	西村 正司	会長	
	観光	愛荘町秦荘観光協会	宇山 弘子	施設長	
	官公	滋賀県総務部市町振興課		オブザーバー	
	官公	地方創生コンシェルジュ		〃	
	官公	彦根公共職業安定所	長崎 弘法	所長	
副会長	学識	滋賀県立大学	秦 憲志	専門調査研究員	
	金融	(株)滋賀銀行愛知川支店	田中 伸幸	愛荘町金融協議会	
	金融	日本政策金融公庫彦根支店	長瀬 昭一	支店長	
	労働	高田労働組合 本部書記長	兼房 貢司	彦根地区労働者 福祉協議会	
	労働	彦根青年会議所	林 俊哉		新任
	言論	秦荘有線放送農業協同組合	北村 由合美		
	一般住民	愛荘町区長会代表	西澤 基治	愛荘町愛知川 観光協会会長	
	一般住民	公募委員	大橋 通孝		
	一般住民	公募委員	正木 玲央奈		欠席
	一般住民	公募委員	嶋中 まさ子		
	一般住民	公募委員	野村 仁美		
事務局		愛荘町長	宇野 一雄	庁内推進本部長	欠席
		愛荘町副町長	中村 守	庁内推進副本部長	欠席
		総合政策部長	林 定信		
		総合政策課長	上林 市治		
		総合政策課 担当	橋本 庸介		
	株式会社パスコ		高畠 陽平		
			山本 祥太		

4. 資料：

- ・会議次第、名簿
- ・愛荘町みらい創生戦略 総合戦略編（素案）
- ・愛荘町みらい創生戦略（概要）（案）

5. 議事：

1. あいさつ
2. 愛荘町みらい創生会議委員の変更について
3. 愛荘町みらい創生戦略（案）について
4. 地方創生加速化交付金について

6. 議事要旨

（1）開会、あいさつ

事務局：皆さん、おはようございます。年度末のお忙しい時間に多くの委員の皆さまにお集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、今年度最後の会議となります第5回愛荘町みらい創生会議を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

事務局：皆さん、あらためまして、おはようございます。3月に入りまして暖かくなってまいりましたが、まだまだ寒暖の差がございます。年度末の大変お忙しいところ、委員各位にはお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。総合政策課の上林と申します。よろしくお願いします。

本日、正木委員から欠席の連絡をいただいておりますが、宇山委員についてはいただいておりますので少し遅れてこられると思います。よろしくお願いします。

それでは、開会にあたりまして、西村会長さまからごあいさつをいただきたいと思っております。

西村会長：皆さん、おはようございます。先日の産業観光ツアーには数名の方にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。町行政にもいろいろと取り組みをいただいている次第でございます。

みらい創生会議は本会で5回目となり、今年度最後という形で議論を迎えるわけであり、戦略としまして「しごと・ひと・まちづくり」という形で骨子が出てきた次第であります。今日は、4件、5件ほどの案件がありますが、皆さんにご意見をいただきまして、スムーズに進行しますようお願いしまして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。本来ですと町長、副町長が出席させていただく予定でしたが、あいにく議会、3月定例会と重なっておりまして、林総合政策部長からごあいさつを申し上げます。

林 部長：おはようございます。皆さんにはお忙しいところ本日の会議にご出席いただきましてありがとうございます。課長が申し上げたように、ちょうど議会の会期中であり、常任委員会が開催されているので町長ならびに副町長は欠席でございます。ご了承お願いいたします。

さて、愛荘町みらい創生会議ですが、第1回は8月19日に開催しまして本日まで5回になります。委員の皆さんには、終始、熱心なご議論をいただきまして、また、有益な提言を賜り、誠にありがとうございます。この間、事務局の準備不足もありまして議論がかみ合わず未消化の部分があったかもしれませんが、その点はお詫び申し上げます。しかしながら、後ほど報告させていただきますように、本日、皆さんのおかげをもちまして総合戦略、愛荘町

みらい創生戦略をとりまとめられる段階にたどり着くことができました。あらためてお礼申し上げます。

地方創生、まちづくりは簡単ではないと思います。10年あるいは20年という時間間隔の中で地域をじっくりと見ていかなければならないと思っています。しかし、世の中はどんどん先に行ってしまうと、立ち止まっていると取り残されてしまうところもあります。ただ、世の中に合わせて変わっていかなくても、自分の信じる道を進んでおれば、後になって受け入れられる時代が来るといこともございます。時代の変化は繰り返されているように感じていまして、その周期は、私の個人的な感覚ですが、15年くらいではないかと感じております。

今はまだ都市の時代であり、世の中の価値観は都市を中心に動いていると思います。ただ、これからの地方での生き方は、それをどこで断ち切り、自分なりの価値観でもって生活の中身を大切にしていこうという時代に入ってくると思っています。地方からの胎動や志を持った若者の活動等も伝えられるようになってきました。

本日の議題の創生戦略の中心からは少しずれるかもしれませんが、みらい創生の策定を通じて感じたことがございます。今後、地方において、行政コストの削減や地方創生というような大きな柱がありますが、これにおいては、1つには高齢者の予防福祉、健康年齢を上げるということです。地方においては、お年寄りがいつまでも生きがいがあるということで、健康年齢が高いということもあると数字でつかんでおります。

また、学童へのUターン教育というか、地域学習を通じて、多感な中学生の時期に意識付けをしておく。愛荘町はいいところだと思って頂き、いつか帰ってくるよう意識を持ってもらう。そういう部分が大切ではないか。もう1つは、地域資源産業を活用して小さな副業。愛荘町に年をとってから帰ってくる方は、すべて正業を求めているわけではないと思います。年金があつて貯蓄もある。その中で生きがいを見出していく。地域資源を活用して小さな副業をつくっていく。そういう視点も大切だと思っています。

愛荘町のみらい創生におきましては、町長が、愛荘町からキラリと光るものを発信できないかという意味にふれられております。どうぞ、委員の皆さんには、今後も揺るぎのないご支援をいただきまして、今後もみらい創生会議は続きますので、ご協力よろしく申し上げます。以上、本日の会議のごあいさつを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは次にまいります。会長さま、部長からありましたように、本日の会議の内容ですが、次第をご覧くださいますと、パブリックコメントの結果、前回以降の文言修正、今後の策定・公表について、検討いただくことになっております。あわせて、国では、27年度の補正予算で地方創生加速化交付金を創設されたので、それについても説明したいと思っています。

資料でございますが、次第と資料1～4、カラーコピーの1枚物、それとホチキス留めの2冊の以上でございますのでご確認をお願いします。

それでは、会議の進行でございますが、要綱第6条の規定により会長さまにお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 愛荘町みらい創生会議委員の変更について

西村会長：ありがとうございます。それでは、2に進めたいと思います。愛荘町みらい創生会議委員の変更について、資料1の名簿を見ていただくとわかると思います。青年会議所のメンバーとして、青年会議所は12月末で年度末という形になりますので、新しく林委員さんにお越し

いただいております。ごあいさつをお願いします。

林 委員：皆さま、おはようございます。公益社団法人彦根青年会議所からまいりました林俊哉と申します。昨年度は塚越がお世話になりまして、本年度、代わりまして私・林が担当させていただきますので、今後ともよろしくをお願いします。

西村会長：ありがとうございます。林さんは、お住まいは彦根市ですか。

林 委員：そうです。

事務局：委員の変更について、青年会議所の委員さんが変更になられたとの報告をいただきましたが、日本政策金融公庫の長瀬委員が転勤されることになりましたので、ごあいさつをいただきます。

長瀬委員：4月1日付で長崎の佐世保支店長ということで転勤になります。彦根支店長として3年間こちらに赴任しまして、その前は延岡の支店長で、九州と関西を3年で行ったり来たりしている状況です。3年間、本当にお世話になりました。後任として横浜支店から堀井がまいります。愛荘町の創生が成功するように、しっかりと引き継ぎをしていきたいと思っております。部長さまからお話がありましたが、これから10年、20年、地方の時代が必ずやってくると思っています。副業のお話もありましたが、私ども創業の専門機関です。今、プチ創業が盛り上がっていますので、プチ創業をどんどん立ち上げて地域の活性化に役立てていきたいと思っております。いろいろお世話になりました。ありがとうございます。

(3) 愛荘町みらい創生戦略(案)について

西村会長：それでは、3に進みたいと思っております。みらい創生戦略(案)について、事務局より説明をお願いします。

戦略案に対する意見募集結果について

事務局：あらためまして、おはようございます。それでは早速ですが、次第3の愛荘町みらい創生戦略(案)について説明をさせていただきます。お手元に配布している資料2をご覧くださいませようお願いします。

愛荘町みらい創生戦略(案)に対する意見募集結果について、パブリックコメントを2月1日から2月29日の1カ月間実施しました。意見を提出できる方は、庁内に住所を有する方、町内に通勤または通学をされている方、町内に事業所または事業所を有する個人および法人、その他の団体です。

閲覧・配布資料については、愛荘町みらい創生戦略概要版(案)、人口ビジョン編(案)、総合戦略編(案)、参考資料として、これまで実施した町民アンケートや学生アンケート、国のビジョンと総合戦略、県の総合戦略も参考資料としてつけています。

閲覧・配布方法は、町ホームページで公開、意見の送信フォームを設けて、そこから意見を提出できるようにしています。それ以外に、町役場の両庁舎にある行政情報コーナーに意見箱と資料を設置。また、町内の2つの図書館、町内にある3つの地域総合センター、福祉センター「愛の郷」と「ラポール秦荘」にも意見回収箱と資料を設置しました。

提出された意見は秦荘図書館に設置した意見回収箱に投函されていた1通のみで、「ルール、マナーを守れる人間力、ON、OFFがしっかりできる人間力、対応力」という内容の意見でした。

提出された意見に対する対応として、こういった意見をいただいたのは非常にありがたいこ

とですが、戦略案に対する直接の意見ではなく愛荘町行政全般に対する意見として今回は整理をさせていただこうと思っています。

以上がパブリックコメントの結果の概要です。

西村会長：ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、提出された意見は1通のみで、大変寂しい思いがありますが、それだけ町民の方々は町に任せっきりという感覚で物事を見ておられるのではないかと思います。これにつきましては、町の戦略等々ではなくて、行政に対するご意見だと思しますので、この件は愛荘町で対応させていただこうと思っています。こんな形でいくと、私たちの立場は大変重要であると思う次第であります。皆さんの意見を集約して戦略案ができた次第であり、これを今後どうして見守っていくかも私たちの役目だと思しますので、今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

文言等の修正について

事務局：続きまして、資料3をご覧ください。愛荘町みらい創生戦略総合戦略編（案）の文言修正について、資料3とお手元に配布している総合戦略編の2つを同時に見ていただくとありがたいのですが、昨年12月21日に開催した第4回みらい創生会議で配布した資料から下記の文言について変更して今回の資料として配布しております。

まず、13ページをご覧ください。13ページの真ん中に重点施策という部分があり、丸の4つ目、移住・定住・交流の促進の2行目ですが、「愛荘ライフ」を「魅力ある愛荘ライフ」に変更しています。

続いて14ページをお願いします。14ページ、地域の魅力の増進という部分で本文3行目、「旅行会社等のセールス」を「旅行会社等へのセールス」に文言を修正しています。下の具体的な取り組みの部分も「旅行会社等へのセールス」に文言を修正しています。

続いて15ページをご覧ください。観光地域づくりの推進の4行目、「魅力ある観光地づくり」を「魅力ある観光地域づくり」に文言を修正しています。

続いて17ページをお願いします。移住・定住・交流の促進の本文2行目、先ほどの修正と整合性を図り「愛称ライフ」を「魅力ある愛荘ライフ」に修正しています。

続きまして18ページをご覧ください。重点施策の丸の3つ目、就学前教育・学校教育の充実という部分に関しては、21ページの就学前教育・学校教育の充実のリード部分と整合性が図れておりませんでしたので、「愛荘町で学び育つことを誇りと思える教育・保育環境の充実を通じて、夢と志をもって学習に励み、ふるさと愛荘を愛する子どもたちを育成します」と文言を修正しました。

18ページに関しては、基本目標3で「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という部分があり、第4回の会議の場において委員より、「かなえるのは本人であって、おかしいのではないか」との意見をいただいております。確かにそういった意見もありますが、ここでは国の戦略と整合性を図るという意味で「若い世代の・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」でお願ひしたいと思ひます。

続きまして、19ページをご覧ください。結婚・出産の希望の実現ということで、具体的な取り組みの中に、「(仮称)30歳の成人式」の開催(検討)という文言を入れていました。30歳の成人式の開催に関しては、委員の皆さまからも意見をいただいたところですが、いったんこの文言は削除させていただきます。実施しないというわけではありませんが、魅力ある婚活イベント等を模索しながら名称等を考えていきたいと思ひますので、いったん30

歳の成人式の開催については削除させていただきます。

続きまして 20 ページをご覧ください。子ども子育て支援の充実の本文 14 行目、「障がいを持つ児童・生徒の日中一時支援や」という文言が入っていましたので、担当課の福祉課と協議をし「障がいのある児童・生徒の日中一時支援や」に変更しています。また、20 ページの重要業績評価指数（K P I）の部分で、「子育て支援センターの利用者数の目標値 30,708 人（H31）」を「目標値 30,000 人（H31）」ときれいな形に整理をしました。

続きまして 21 ページをお願いします。就学前教育・学校教育の充実の 14 行目、「円滑な適応」という言葉が二重に入っており、文章がつながっていない部分がありましたので、「特別な支援を要する子どもや外国人児童生徒への学習支援等を通じ、学校生活および地域社会への円滑な適応を図ります」という文言に修正しました。

この文言に関しても第 4 回の会議の中で、「円滑な適応を図るのではなく、地域に受け入れるように地域が迎える方が正しいのではないか」との意見をいただいております。確かに、その意見は正しいと思いますが、それは福祉の視点で考える文言となりまして、行政的な考えで申し訳ないのですが、ここでは学校教育という部分での文言にしていますので、「教育を通じて円滑な適応を図ります」という文言で整理をさせていただきたいと思います。

以上が、第 4 回の会議で配布した資料から修正をさせていただいた部分になります。

西村会長：ありがとうございます。10 カ所に訂正について報告していただきました。これについて何かご意見があればお願いします。

ないようですので、戦略の策定・公表について説明をお願いします。

策定・公表について

事務局：続いて、策定・公表についてという部分に入らせていただきます。全国すべての地方公共団体が地方版の人口ビジョンと地方版の総合戦略を今年度中に策定・公表することになっています。愛荘町においても、本日の第 5 回みらい創生会議を終了後、速やかに策定・公表ということで、町のホームページに掲載するとともに、県の担当課および国に公表しましたとの連絡をさせていただきたいと思っています。

前回の会議の場でも、K P I の設定や、このように直した方がよいなど、いろいろな意見をいただきましたが、いったん、本日の会議をもちまして、この形で策定・公表させていただきたいと思っています。また、今後、28 年度から国が用意している交付金等で事業を実施していく中で、修正をかけなければならないような事態も出てくると思いますので、その場合は改訂という形で中身を修正しながら 5 年間実施していきたいと思っています。本日の会議をもちまして策定・公表させていただきたいと思いますので、ご理解いただきますよう、よろしくをお願いします。

西村会長：今、事務局からありましたように、公表という形でとりあえず国に報告して、今後は修正点等々が出てくると思いますので、それにつきましては、またこの委員会で意見をいただいて、よりよい戦略ができるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、4 番の地方創生加速化交付金について、事務局より説明をお願いします。

(4) 地方創生加速化交付金について

事務局：続きまして、地方創生加速化交付金について説明しますので、資料 4 をご覧いただきますようお願いいたします。

地方創生加速化交付金については、第4回の会議の場で、詳しくは説明していませんが、宇野町長および林部長から少し言葉が出たかと思います。

地方創生加速化交付金は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定）において位置づけられたことを踏まえ、創設されたもので、今年度、国において補正予算が成立したものになります。地方版総合戦略に位置づけられたもの、または今後位置づけられるもので、先駆性のある取り組みの円滑な実施を支援することを目的として、都道府県および市町村が作成した地方創生加速化交付金実施計画に基づく事業に要する経費に対し、国が交付するものとなっております。

国の予算額は1,000億円、補正予算として盛り込んでおり、補助率は10/10になります。27年度に補正されたものですが、28年度の実施する事業に対して交付金を使えることになっています。

交付対象事業は、(イ)しごと創生、(ロ)地方への人の流れ、(ハ)働き方改革、(ニ)まちづくりで、各地方版総合戦略に盛り込んでいる中からこういった分野を対象にしてもよいと国から示されています。

対象事業に関しては、先駆性のある取り組みが重要視されており、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成、国の総合戦略における政策5原則等、要件が盛り込まれた交付金になっています。特に官民協働、地域間連携、政策間連携の要素は重要であるので、申請にあたっては、そのうち2つ以上の要素について実施計画に明記しなければならないというルールがあります。

それを踏まえて、愛荘町の実施計画事業を説明させていただきます。単独事業として、シルバー世代の働き方改革「農」のあるまちづくりプロジェクト(22,914千円)、麻布Aishoasaco創造発信事業(2,510千円)。広域連携事業としては、近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業(2,510千円)で、3つの事業を提出しました。

全国の申請状況として、2月23日の発表では、全都道府県を含む1,625自治体から2,744事業の申請があり、申請金額の合計は1,253億円、予算額の1,000億円を超えている状況です。

愛荘町が申請を出した事業については、まだ決定をいただいておりますが、開催中の3月議会には上程をしております。3月下旬をめどに国から対象事業決定の連絡があると思いますので、決定の連絡待ちという状況です。

各事業について説明をさせていただきます。

まず、シルバー世代の働き方改革「農」のあるまちづくりプロジェクトでは、働き方改革を中心に事業を計画しています。

事業の背景・概要

- ・年々高齢化が進行する中、会員数260人(平成27年4月現在、加入率4.5%)と県平均を上回る愛荘町のシルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保と生きがいの充実を図り、地域社会に貢献する組織として存在意義を高めています。
- ・一方で、当町の農業に視点を向けますと、水稻、麦および大豆を中心とした土地利用型農業を行ってきたことにより、野菜・花木・果樹などに対し供給が不足しており、特に「秦荘のやまいも」については、需要に対し供給が追いついていない状況にあります。
- ・今後巨大化する老人人口や生産基盤が弱体化しつつある農業など、地域課題を克服するた

め、シルバー世代の働き方改革促し、「事業創造への取り組み」として地方創生の中核的な担い手として位置づけてまいりたいと考えています。

- ・主な取り組みとして、シルバー人材センターが地場産業振興、6次産業化、地産地消を実現するための一元的な窓口の役割を果たし、新たな会員拡大を図るとともに、高齢者が自主・自立を目的に「稼ぐ力」を備えるための提案型事業を実施していきます。

重要業績評価指数（KPI）

28年度の事業として交付金の申請をしていますので、1年後の目標数値を挙げています。

- ・シルバー人材センター会員登録数
260人（H27.4.1）→270人（H29.3.31）で10人増
- ・新たな団体の立ち上げ数
0団体（H27.4.1）→1団体（H29.3.31）

シルバー人材センターの会員拡大を図りつつ、シルバー人材センターから事業創造への取り組みとして、新たな団体が1団体でも立ち上がっていただければという思いで、1団体の立ち上げを目標にKPIを設定しました。

先駆性に係る取り組み（官民協働、地域間連携、政策的連携）

【自立性】

- ・意欲のある高齢者が新たな団体等を設立し、地域の強みを活かした農産物等の生産・販売を目指し、自主財源による自立を目指します。

【官民協働】

- ・シルバー世代の働き方改革を促し、地方創生の中核的な担い手として位置づけるとともに、愛荘町シルバー人材センターを母体とした「稼ぐ力」を創造します。

【政策的連携】

- ・生涯現役の視点として、高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らし、いつまでも地域コミュニティの担い手として社会参加ができる生涯現役のまちづくりを推進します。
- ・産業力強化の視点として、これまで考えられてきた「生きがいの就労」の枠組みを超え、シルバー世代の事業創造意欲を醸成し、地域の強みを活かした農産物等の生産・販売を推進してまいります。

今後の展開

- ・これまでの福祉とのつながりが強い「生きがい就労」から「事業創造のための取り組み」へと転換し、意欲のある高齢者の自主・自立を目指します。さらに地域農業の担い手を常に新たな高齢者が補完するというサイクルを構築し、技術伝承など、持続可能な“農”のあるまちづくりを推進します。

このような内容で交付申請額 22,914 千円ということで、シルバー世代の働き方改革「農」のあるまちづくりプロジェクトの計画書を提出しています。

続きまして、麻布 Aishoasaco 創造発信事業です。これは愛荘町の麻の産業振興部門になります。しごと創生ということで新しいブランド、平成 22 年度に緊急雇用対策事業があり、厚労省の事業だったと思いますが、その中のふるさと雇用という事業で、近江上布伝統産業会館と行政とで「Aishoasaco」という生地を生産して商標登録をしています。

事業の背景・概要

- ・新しい地域ブランド Aishoasaco は、国の伝統的工芸品「近江上布」における伝統の染色技術を生かし、新しい視点で開発した洋装生地であり、当地でしか生産できない新しい麻布を産業展開し、新たな雇用を生み出します。
- ・安価な海外製品に需要が奪われてしまい、国内の麻繊維産業にまでその需要は波及していませんでしたが、近年、麻ショールや麻シャツなどファッション性を求める麻生地や麻商品を求める若者あるいは熟年層が増加し、こだわりを演出できる麻のマーケットニーズが確実に強くなってきています。
- ・Aishoasaco はこのニーズに応えるものであり、麻はあくまでもカジュアルであるが、少し高級感のある麻織物の市場は今後確実に拡大するものと考えております。
- ・近江の麻布に精通するデザイナーを招き、若手生産者の育成、移住・定住支援や県立愛知高等養護学校の作業実習等に協力することで将来の担い手の開拓に取り組み、従来の生地生産中心から最終商品化までを手掛ける産地への構造改革を図ってまいります。

重要業績評価指数（KPI）

- ・雇用の創出
0人（H27.4.1）→1人（H29.3.31）
- ・地域おこし協力隊
0人（H27.4.1）→2人（H29.3.31）
- ・近江上布伝統産業会館来館者
1,500人（H29.3.31）

先駆性に係る取り組み（官民協働、地域間連携、政策的連携）

【自立性】

- ・「稼ぐ力」を発揮し自立していくために、大手デパート、組合パイロットショップ「麻々の店」およびネットショップ等での販売を促進してまいります。

【官民協働】

- ・滋賀県麻織物工業組合の積極的な支援と拠点施設として旧愛知郡役所の整備を進めてまいります。

【政策間連携】

- ・地場産業振興の視点として、従来の生地生産中心から最終製品化までを手掛ける産地への構造改革を図ります。
- ・雇用創出の視点として、産業の活性化により新たな雇用を生み出します。また、地域おこし協力隊を採用するとともに、近江の麻布に精通するデザイナーをアドバイザーとして招き、若手生産者を育成し、女性の企業にも結び付けてまいりたい。また、県立愛知高等養護学校の作業学習等に協力することで将来の担い手の開拓にも取り組んでまいります。
- ・文化遺産（歴史的建造物）活用の拠点として、県下唯一の郡役所建物「旧愛知郡役所」を本事業の拠点として活用してまいります。

今後の展開

- ・大正期の歴史的建造物である旧愛知郡役所、伝統産業、地元県立高等学校・県立養護学校、あるいは地域おこし協力隊などの多様な地域資源を有効に組み合わせることで新たな価値を創造し、Aishoasaco を活かした麻の産地を目指します。

愛荘町単独の事業は「農」のあるまちづくりプロジェクトと麻布 Aishoasaco 創造発信事業の2本になります。

近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業は連携事業になります。滋賀県と近江鉄道の沿線市町（5市5町）で実施していくもので、滋賀県は県の交通戦略課がこの事業にかかわっています。

事業の背景・概要

- ・湖北・湖東・東近江・甲賀地域を結ぶ広域的な地域鉄道「近江鉄道」の利用者は年々減少しているという状況です。
- ・沿線地域を一つの観光エリアとして沿線市町が一体となり、近江鉄道の企画電車の活用や着地型観光の整備を通して新たな広域観光ブランドを創出するとともに、地域の素材の強みを生かした取り組みを進めながら交流人口の拡大を図り、近江鉄道利用者の大幅な増加を目指します。

今回、広域連携事業として「(仮称)近江鉄道沿線地域活性化協議会事業(負担金740千円)」があり、彦根市、近江八幡市、甲賀市、東近江市、米原市、日野町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の5市5町が参画し、この協議会を運営してまいります。

企画の中には「おいしが・うれしが電車」や「地酒電車・ビア電・ワイン電車」の運行、観光ガイドマップの作成、モニターツアーの実施など、近江鉄道の120周年事業とタイアップしながら事業を実施。この協議会の負担金として74万円の事業費を計上しています。

愛荘町単独事業(受託料1,770千円)として愛荘町産業観光ツアーの実施。単独では交付金がいただけないので、28年度の広域連携事業の中にも含める形で、国の交付金をいただきつつ愛荘町産業観光ツアーを実施してまいります。

重要業績評価指数(KPI)

- ・観光入込客数
360,000人(H29.3.31)
- ・産業観光ツアー実施回数
3回(H29.3.31)

先駆性に係る取り組み(官民協働、地域間連携、政策的連携)

【官民協働】

- ・公共交通機関を存続させ、住民の移動手段を確保するとともに、観光資源として近江鉄道のもつ潜在的な魅力に着目し、「(仮称)近江鉄道沿線地域活性化協議会」を設立し、沿線市町と関係団体等が連携しながら沿線地域の観光振興に努め交流人口を増やすとともに、地域食材や特産品を鉄道利用者へPRすることにより沿線地域経済の活性化にも寄与。また、近江鉄道が自社負担により本提案事業と連動して近江鉄道創立120周年記念事業を実施することにより誘客効果をさらに高める。

【政策間連携】

- ・交通政策と観光政策の連携として、近江鉄道を軸として沿線市町が連携して沿線地域を一つの観光エリアとして継続的に観光振興策を展開することにより、鉄道やバス利用の促進と沿線市町への観光客の増加を図ります。
- ・交通政策と農林水産政策との連携として、近江鉄道の利用促進と併せて地元食材や特産品

等を企画電車利用者へPRを行うことにより、地元農畜水産品や特産品の需要喚起と販路拡大を図り、もって沿線地域経済の活性化を図ります。

今後の展開

・鉄道利用者の増加を図るため、沿線住民の利用者を増やすことはもとより国内外から新たな利用者を獲得することにより当地域への新たな人の流れを創出します。また、沿線周辺の観光振興を行いながら駅を核とした新たなまちづくりへの契機とする。これらに向けて沿線市町と近江鉄道が連携して鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図ります。

これら単独事業2本、連携事業1本の計3本を現在、国に申請しているという状況です。以上、加速化交付金の概要についての説明を終わらせていただきます。

西村会長：ありがとうございます。交付金事業として町単独で2件、5市5町で1件という形で進めているわけですが、企画がよくなければ審査は通らないと思います。

先日、地域おこし協力隊の募集がありました。これはこの事業に関連性のある商工観光課だと思います。麻は確保できたようですが、やまいもは苦戦していると聞いていますので、その点も地域活性化のためにやっていただきたい。

事務局：会長が申し上げたように、単独事業として農と麻の2つの事業を計画にあげており、農は秦荘のやまいもを中心に考えております。もう1つは麻で、地場産業に関しては総合戦略の中にも明記しています。単純に事業を展開していても交付金はもらえないので、移住・交流である地域おこし協力隊も導入しつつという視点も踏まえた計画をつくっています。

やまいもに関しては、募集をかけたのですが、応募者が少ないという状況もありまして、4月中旬まで募集を延長しながらもう少しPRをしていく予定にしています。麻は、1月15日から2月末までの期間で募集を行い、27名の応募がありました。おそらく、これだけの応募があったのは、滋賀県内でも一番多かったと思います。最近の県内の状況を聞くと、募集をかけても来ない。いろんな地域が一斉に募集をかけるので、田舎暮らしでは長野が人気で、海があるところに行きたいなど、そういうことで滋賀県内は応募がないという状況で、27名から応募いただきました。

一次選考が終わり、27名中11名が一次審査の通過者として20日に第二次選考を行います。内容を見させてもらおうと甲乙がつけがたく、皆さん素晴らしい技術を持っています。麻に対する強い思いを持った方々が応募してくれて、非常にありがたい状況です。

西村会長：麻は最終2名ですか。

事務局：2名です。

嶋中委員：交付金の交付について、国の決定はまだですか。

事務局：現在審査中で決定は3月下旬になります。1月末の段階で、できるだけ早めに国に相談してくださいということで、相談して意見をいただいたので修正して2月中旬に申請しました。3月末に決定がされるということで、1,250億円と少しオーバーしていますが、すでに議会には予算を認めていただいたので、何とかやっていきたいと思っています。

嶋中委員：議会で認めてもらっても下りないと実施できない。

事務局：金額が下がるということもあると思いますが。

嶋中委員：期待したいですね。

秦副会長：補正予算なので単年度の補助となりますが、事業としては1年では終わらないので、その後の対応はどうお考えでしょうか。

事務局：関連する内容として、資料番号は振っていませんが、地域再生法の一部を改正する法律案、概要をお手元に配布しています。先ほど説明したのは地方創生加速化交付金で、これは地方創生推進交付金です。よく似た名前ややこしいのですが、28年度の事業に関しては、1年間、地方創生加速化交付金がもらえればうまくやっています。

地方創生推進交付金は、28年度も含めてですが、地方公共団体が策定した総合戦略をもとに国からいただける交付金になります。ただ、現在、国会で地域再生法の改正作業中です。施行されるのは平成28年4月1日になると思いますが、地域再生法が改正されると、各地方公共団体すべて、地方創生推進交付金という新たな交付金をもらうために、地域再生計画という新たな計画づくりをしなければならない。

総合戦略は、事業の細かいところまで突っ込んだものではなくて、5年間実施していくためのものを広く網羅した形ですが、これをもとにさらに細かな地域再生計画をつくり内閣府へ提出。内閣総理大臣の承認をいただいた後に地方創生推進交付金を申請していくという流れになります。

うまく地域再生計画ができれば、5年以内、この戦略の期間は、まるまる予算がもらえるわけではなくて、徐々に減ってはいきますが、国から交付金をいただけるという仕組みになっています。次年度から、それをもとに地域再生計画もつくっていきたくと思っていますので、委員の皆さまからご意見を聞かせていただければと思います。

もう1つ新たにできたのが企業版ふるさと納税です。今まで個人のふるさと納税はありましたが、その企業版ということで、大きく2つ、地域再生法改正法案の中に入っています。地域再生法に関しては、改正中なので、どういう計画をつくるのか、具体的なことが示されていない状況です。近々説明等があると思いますので、詳細な説明が下り次第、早急に計画策定に取り組んで交付金を申請してまいりたいと考えております。

事務局：加速化交付金は補助率10/10で、推進交付金は1/2、残り1/2は、当初は国が支援すると言っていました。交付税という形で今は言われているので、どうなるのかわかりませんが、1/2は、交付税は国のお金ですから、そういう形で国が支援していく形になるかと思っています。

長瀬委員：地域再生計画はいつごろから策定に入るのですか。

事務局：計画策定は間違いはないのですが、時期はわかりません。国から資料が随時出てきますが、この2カ月間、資料にまったく進捗がないので、これが限界です。

長瀬委員：この計画は戦略を具体化していくということですか。

事務局：そうです。地方創生加速化交付金にしても地方創生推進交付金にしても、単なる施策ではダメで、様々な事業を混ぜ合わせる形で稼ぐ力を生み出さないと国は言っています。

最近、長浜市が地方創生の一環として給食費の無料化の施策を打ち出したのですが、単に給食費を無料にするといった個人給付に関しては、交付金は一切もらえません。福祉と産業振興の視点、観光と福祉など、様々な政策を混ぜ合わせて事業計画をつくり、最終的には自立しなさいということです。いつまでも国は交付金を出しません。交付金も減らしていきます。交付金を減らす代わりに、魅力ある事業や魅力のある地域であれば、企業版ふるさと納税を募って財源を補填しなさい。そこまでは明らかになっていますが、それ以降どういうものに

なっていくかは、まだ詳細にはされていません。

西村会長：自主的にやれるように最初は助けますという形です。この会議等々、戦略が重要ということがこれでよくわかったような気がします。こういう形で交付金等々をもらうにしても、案件が通らないことには下りてこないなので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

秦副会長：いろんな施策を合わせて連携してということですが、今回の2つのプロジェクトの作り方はどのようにしたのでしょうか。今の話を聞いていると行政主導でつくり、国の交付金をもらうために提出されたのかと考えます。産業課や企画などが一体的に短期間でまとめ上げて、地域住民、シルバー人材センターなど、主体の意向をくみ上げてくれたのだと思います。かなり苦労されたと思いますが、ご披露いただけるのであれば、どのようにしてプロジェクトをつくっていかれたのか、教えていただけないでしょうか。

事務局：「農」のあるまちづくりプロジェクトに関しては、農業振興が遅れているという課題を町としては持っています。単なる農業振興だけではできないし、担い手がいない。町の人口ビジョンを見ると、将来、円柱型の人口ビジョンになっていきます。高齢者が極端に減ることもなく、高齢者は同じような数で推移していきます。そういった方々を地域の担い手として位置づけられる仕組みができれば、よいサイクルになっていくという思いを持って計画に入りました。

当然、官民協働なのでシルバー人材センターや農業振興課との協議も必要になってきます。理事会でも説明して、100%、やっていきたいと思いますという回答をいただいたわけではないですが、一応やっていけるという状況になっています。

麻のプロジェクトは、以前からある緊急雇用の補助金等で、近江上布伝統産業会館のご協力を得ながら事業を展開してまいりました。麻織物組合の協力がなければ事業を実施していけないので、そういった方のご理解を得つつ、計画をつくっていきました。

広域連携事業は、近江鉄道という部分で、三日月知事が強い思いを持っておられることから、県の交通戦略課が沿線の5市5町に呼びかけて、一緒にやっていきたいと思いますということで県主導の事業になります。

事務局：新たに一から考えていたのではすぐには取り掛かれないので、すでにあるものを少し姿を変えてやっていく。シルバーに関しても、全国的に先進的な事例が紹介されているので、そういう中から愛荘町でできるものはないかと独自で考えていったということになります。まちづくりという広い部分がありますが、産業振興や観光、福祉の部分を強く表に出していくことになると思いますので、担当課の職員は、こういうことを常に思いながら仕事をしていくことが大切だと思っています。

田中委員：民間の金融機関としての立場から、官民協働がキーポイントになっていると思うので民との連携が大事になってきます。産業振興となると、結局は、地域で商売をされている方の発展にどれだけかかわってくるかも非常に重要になってくると思います。ただ、今までの動きを見ていると、特定業者にだけ利益が行ったりすることは基本的にできにくいところがあります。とは言え、特定の業者の力を借りることで発展していく事業も中にはあると思います。そのあたりのクッションは、例えば組合や商工会が入りながらやっていかないと、民間の方々から、官ではいろんな事業をやっていますが、自分たちには何もメリットがないというコメントが出てきたりすると思います。今回は国も本腰を入れているので、今までよりも踏み込んだ動きをしていくべきだと感じます。

長瀬委員：例えばいろんな補助金が出ます。市町村の中でも、あの町には補助金の支援があるのにこの町にはない。私が管轄している中でもいろいろあります。横並びというと失礼ですが、有益な補助体制があるのなら、ある程度は横並びみたいな形でやっていかないと、どんどんそちらの方に逃げてしまうことも考えられるので、様々な情報を活かしながら補助金体制を組んでいかれるのがいいと思います。

事務局：長瀬委員から前回、愛荘町でどういう形で創業していくのかという指摘をいただいています。創業支援に関しては、創業塾は開催しているものの、まだ具体的な支援が表に出せていない状況なので、東近江市の施策を参考にしながら、愛荘町でどういうニーズがあるかを調査して、担当課は商工観光課になりますが、愛荘町の庁舎内でも、商工観光課に任せるのではなく、横断的な視点のもと、新たな施策をつくってまいりたいと思っています。

嶋中委員：大阪駅でもらってきたJRのパンフレットの表紙に愛荘町のびんてまりが載っています。JRの駅に置いていたのでもうれしくなってもらってきましたが、びんてまりは愛荘町にしかないものなので、大いに自信を持って発信し、これからアピールしていかなければと思います。これは東近江の商工会のパンフレットですが、とてもわかりやすく、立派です。

西村会長：創業塾は、昨年二十数名の方が参加しました。すぐに創業したいという方が1名いて、愛荘町ではなくて彦根の人ですが、この地で喫茶店をしたいということです。そういうことも聞いておりますので、そういう支援等は単独ですがやっていきたいということもあります。

嶋中委員：麻のK P Iの目標、近江上布伝統産業間の来館者数、年間で1,500人は寂しいと思いませんか。目標が1,500人はおかしくないですか。

事務局：確認します。

嶋中委員：来館者数、現在はどんな状況ですか。

西村会長：確か年間4,000人くらいではないか。

嶋中委員：来館者1,500人で2,800万ももらうなんて厚かましい。現状にプラス1,500人としてはどうでしょうか。

事務局：プラス1,500人を目指してとさせていただきます。

事務局：3月9日に第1回の愛荘町産業観光ツアーを実施、3月16日に第2回を実施します。3月9日の産業観光ツアーには、宇山委員は事業の実施主体で参加、会長、滋賀銀行愛知川支店の田中支店長、北村さん、野村さん、大橋さんに出席していただきました。次年度に実施にあたり、改善点や参加されての感想など、ひと言ずつ産業観光ツアーに関する意見をいただければと思います。

西村会長：私は食べていませんが、いつも行っているところでも細部まで説明していただいたのが大変よかったですと思います。最終、あいしょう館に行きましたが、そこでの時間がもう少しあればよかったです。ただ、売店だけという感じなので、こんなことをしていますという説明でもあれば、もっと魅力を発信できるのではないかと。ドッグランがありました。これは知らなくて、スペースがあるのでやっているのかもしれませんが、もう少し情報を発信していただければよかったですと思います。今回は行ってないですが、UCCは水の説明をしていただければいいと思います。

田中委員：それぞれの場所の満足度は非常に高いと思います。観光客やツアーを受け入れている実績があるので説明も手馴れていて非常によかったですと思います。一方で、ツアー自体のテーマを明

確に打ち出すべきです。行く先々で鈴鹿山系の伏流水を使った水がいいところという説明が常に出ていたので、例えば水の町でもいいかもしれませんが、コンセプトを明確にして、それぞれ行ったところの人ともすり合わせをしておいて、最初から最後まで「愛荘町はこういう町だ」と統一されているような仕組みにブラッシュアップしていけば、観光としてもっとよいものになると感じたので、次回からそういう企画をしていけばいいと思います。

嶋中委員：今回は行けなかったのですが、すべて行ったことのあるところで、びんてまりの館がなぜ入らないのか。個人的には紹介してほしいので、違うコースも組んでいただきたい。

野村委員：田中委員がおっしゃったようにテーマが必要。これはガイドの岡部さんが最初におっしゃったことだと思いますが、ここはすごく水がよいところで、鈴鹿山系からという説明をされて、歴史的なことも説明して、めぐるところを結びつけたガイドをしてくれたので、次のところに行く間の時間もすごく充実した時間だったと思います。

UCCや藤居酒造は、岡部さんが説明したような水の恵みや歴史的な話がありましたが、竹平楼では料理の話がメインでした。明治天皇が来られたという説明もありましたが、もう少しテーマに沿った説明があるとよかったです。

金剛苑でも、織りの技術や染、貝殻が入っているという話もありましたが、ここでも水の話がありました。

このツアーはこういうツアーだというのがはっきり見えて、それが共通の話題として入ってくるようになれば、ぼやっと広がったものではなくて、コアな観光になると思いました。パンフレットを入れている袋がすごくさわやかな袋で、色も水色でしたので、水をテーマに観光しますという気分が伝わるような感じで、あの袋はすごくよかったです。

大橋委員：湖東三山館あいしょうは行ったことがなくて、地元に住んでいても知らないことが多く、実際に行ったこともなければ見たこともない。金剛苑にしても、場所はどこにあるのか、地図上では知っていますが、初めて見せてもらって、中で体験をさせてもらって初めて、こういうところなのかとわかった状態です。そういう意味では、地元の間が理解できていないので、町として町民に宣伝していく。外からいろんな人が来ると思うので、説明入できるように教育環境を整えることも必要ではないかと感じました。

北村委員：3月9日に参加しました。定員20名で募集されましたが、滋賀大学と滋賀県立大学の学生さん7名の参加で、募集の仕方が弱かったのか、無料モニターで、愛荘町の名所を回り、おいしいごちそうをいただけてお土産も買える、せつかくの機会なので、もっと多くの学生に参加していただきたいと思いました。

UCC滋賀工場に入ると、すぐに工場長からあいさつがあるのかと思っていたら、ボランティアガイドさんから、愛荘町の成り立ちから伝統産業の話、歴史的なこと、当日のコースの説明がありました。それが長くて、その後にやっと工場長が出てきました。できればボランティアガイドには最初からバスに乗ってもらい、学生を迎えに行くときに、「おはようございます。今日はこういう行程で回ります。愛荘町はこういう町です」とバスの中で説明してくれると、UCCに行ったときにはすぐに工場の説明に入れるので、時間的にもスムーズにいくと思いました。

残念だったのは、UCCの工場見学なので、コーヒーができる過程、ペットボトルや缶が流れてくるのを見られるのかと思っていたら機械が動いてなくて、静かな中で検査員の方の話をモニターで聞くだけでした。試飲もあって、飲み比べてくださいと言われましたが、少量すぎてわからない。時間的なこともあるのかもしれませんが、ペットボトルが流れる写真が

出ているので、そういうイメージで来られます。

西村会長：基本的に、UCCが指定している工場見学は木曜日です。

宇山委員：火曜日と木曜日。

西村会長：ツアー開催日は、確かその間の水曜日だったと思います。

北村委員：火・木だとラインが流れています。

西村会長：時間帯もあって、生産調整をしているので動いているかどうかはわからない。

北村委員：お話はよく聞きました。

滋賀県立大学とのコラボ商品で、コーヒーカップやペンダントなどを販売しているのもよかったですと思います。湖東三山館のお土産コーナーにもUCCのコーナーを設けているので、500円でペンダントを買ってきましたが、コーヒーなどの商品も並べるといいと思いました。

特によかったのは、各地の名所を回るのもいいですが、お昼の竹平楼まで中山道をボランティアガイドの案内で歩いたことで、地元に住んでいても説明を聞きながら中山道をゆっくり回ることはないの、これはすごくよかったと思いました。

東進の塾が寺子屋となっていました。古い建物と新しい建物が入り混じり、その中でボランティアガイドがすごく丁寧に説明してくれて、参加した学生も、「愛荘町の歴史はまったく知らなかったけれども、ガイドの説明を聞いて愛荘町の印象が変わった」という感想を述べていました。

また、これも学生の感想ですが、「竹平楼での昼食は、サワラやフキノトウとタラの芽の天婦羅、梅の花の形のやまいもなど、春らしいお料理でとてもおいしかった」という感想が聞かれました。蔵元の藤居本家では学生が、「国の登録有形文化財の酒蔵に感動した。もともと日本酒は好きでしたが、説明や試飲をして、ますますお酒が好きになった」ということでした。

金剛苑での藍染体験での感想では、自分が染めたものがどんなものに仕上がるのか、染め上がった作品がすぐに見られるのがよかった。今回見学したUCC、酒蔵、麻も、地元の人が水にプライドを持っているところがすごいと思った。また、それぞれの見学先で説明する人が素晴らしかった。ボランティアガイドや藤居本家、竹平楼のおかみさん、金剛苑の方など、感情移入しやすい人ばかりで心に残りました。また愛荘町に行きたい。あの人たちに会いたいと思う。今後、各名所に加えて、愛荘町のあの人に会いに行きませんか。愛荘町を誇れる人もツアーの念頭に入れてみてはどうかという学生の意見がありました。

私も、今回参加させてもらって、UCCも藤居本家も初めて訪れましたし、中山道をゆっくり歩くことができとても新鮮に感じました。全体的に見て、午前10時から午後5時までのコースでしたが、時間に押されてしまって、値打ちのあるツアーだったと思います。

今回はモニターツアーで参加費は無料でしたが、今後ツアーとして進めていく場合は、参加費をいくらに設定するかが課題だと思います。また、コースも、愛荘町にはこのほかに、国内最大級のノートの工場「コクヨ工業滋賀」や「びんてまりの館」、機織り体験やショップもある「近江上布伝統産業会館」、湖東三山の1つで血染めのみみじで有名な「金剛輪寺」、春の桜と古墳で知られる「依智秦氏の里古墳公園」、滋賀県でも珍しい、希少植物のある「自然探索の森」、枝下用水と飛行機を考案したことで有名な西澤眞蔵の功績を紹介した「西澤眞蔵記念館」、「山川原の太鼓」や、最近、美人のお守りで女性に人気のある「豊満神社」等々、愛荘町にはほかにも見どころがたくさんあるので、今後できればいろんなコースを設定して、愛荘町の魅力をもっと多くの人に知ってもらえればと思いました。

西村会長：開催時期が学生の休みの時期ですから募集には苦勞されたと思います。時期を考えていただければと思います。

嶋中委員：16日の参加申込は何人ですか。

宇山委員：現在、学生は10名程度で、今日まで募集をかけています。

事務局：16日、参加してくれる方がいましたら宇山委員に申し込みをしてください。

西村会長：その他のところで何かございましたらお願いします。

5. その他

事務局：次回の開催日を書いています。現段階では次回の開催日を決定するのは保留とさせていただきます。この会議の委員の皆さまにはPDCAサイクルのところで今後も関与いただきたいと思いを抱えています。加速化交付金や推進交付金といったところを主に、みらい創生会議の中でPDCAサイクルを構築しながら、ご意見をいただきつつ、次につながる事業を構築してまいりたいと考えておりますので、ある程度、国の決定状況や事業の概要が出てきた段階で開催したいと思っています。次年度に入りましたら日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

事務局：長時間にわたりましてありがとうございます。会長さまをはじめ皆様方のご協力により円滑に進行いただきまして誠にありがとうございました。公表につきましては速やかに行ってまいりたいと思っております。今後4年をかけて全庁を挙げて取り組んでまいります。出来上がった戦略についても、絵に描いた餅にならないようがんばってまいりたいと思っております。委員各位におかれましては、明年度以降も業績指標なりPDCAサイクルを回していくということで、また、検証の方、よろしくお願いたします。

それでは、第5回愛荘町みらい創生会議の終わりにあたりまして、秦副会長からひと言お願いたします。

秦副会長：皆さん、どうもありがとうございました。1年間お世話になりました。素晴らしい総合戦略ができました。考え練られた事業がセットされているということで、先ほどツアーの中で地域資源、お聞きして全国でも一級品の素晴らしいものが愛荘町にはあると思われました。総合戦略のところでもありましたが、これからは合わせ技というか、1つの目的のために1つのことをやるのではなくて、2つ、3つ、力を合わせて解決していくことが大事になってきます。行政と民間が連携しながら愛荘町を素晴らしい町にしていきたいと思っておりますので、今後も引き続き、お願いたします。

事務局：ありがとうございました。